



ちよこく  
記者発表

平成26年6月9日

本誌の投込みを持って解禁

記者発表資料配布先

長岡市記者会  
長岡地域記者会  
魚沼記者会  
十日町新聞社

## 国道253号 八箇峠道路 八箇峠道路の南魚沼市側の工事再開に向け、 八箇峠トンネル坑内の可燃性ガス濃度を調査します

- ◇ トンネル坑口に近接する工事の再開に向け安全確保のため冬期間閉鎖していた南魚沼市側のトンネル坑内のガス濃度調査を昨年と同様に行います。
- ◇ 調査は6月12日(木)より開始する予定です。
- ◇ ガス濃度が高い場合には、換気設備によりガス濃度を低下させる作業を行います。
- ◇ 調査結果については、随時ホームページに掲載します。
- ◇ なお、調査期間中は安全確保のため、現地での取材はできません。

お問い合わせ先 : 国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

副所長(改築) 横山 一星 (内線204)  
[電話] 0258-36-4551(代表)  
[FAX] 0258-33-7566



国土交通省北陸地方整備局

ふるさとの めくもり伝える道づくり

長岡国道事務所

〒940-8512 長岡市中沢4-430-1  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/index.html>



ちよこく 検索

ちよこく携帯版

# 位置図

ガス濃度調査範囲  
(坑口から1430m)

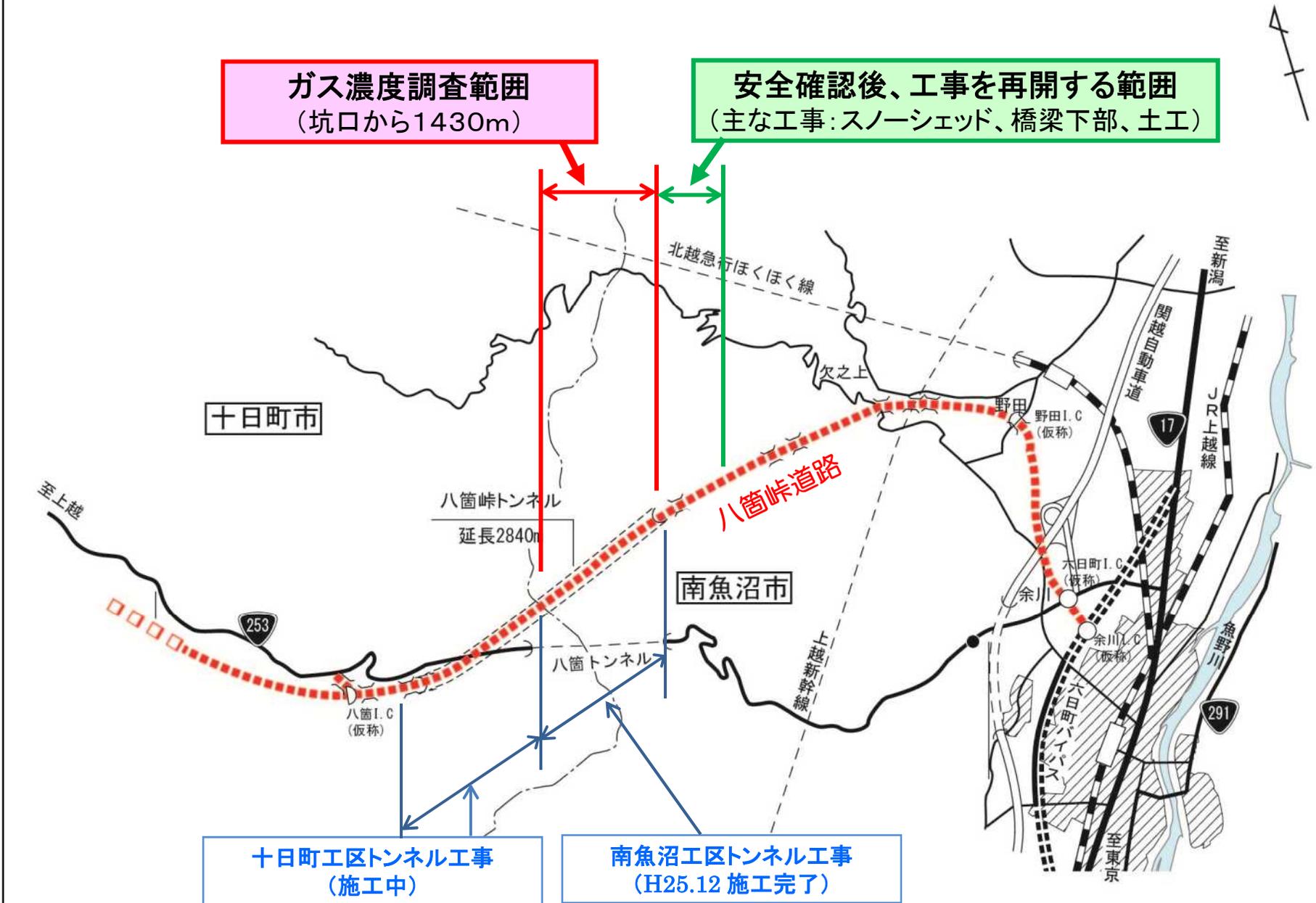
安全確認後、工事を再開する範囲  
(主な工事:スノーシェッド、橋梁下部、土工)

十日町市

南魚沼市

十日町工区トンネル工事  
(施工中)

南魚沼工区トンネル工事  
(H25.12 施工完了)



## 八箇峠トンネル(南魚沼工区)その2工事の爆発事故に関する 再発防止策および工事再開に向けた提言(中間報告)の概要

「八箇峠トンネル事故に関する調査・検討委員会」(今田徹委員長)は、平成24年5月24日に発生した八箇峠トンネルの爆発事故について、「爆発原因の推定」「事故の再発防止に向けて」「工事再開に関する安全対策」を内容とする中間報告をとりまとめ、平成25年3月26日に北陸地方整備局に対して提言を行った。

### 1. 事故概要

- ・ 死亡者4名(坑内で電気設備および換気設備の点検作業中)
- ・ 重軽傷者3名(坑外で作業中)
- ・ 坑内の機械設備や車両が大破。資機材や設備が爆風により損壊、飛散した。

### 2. 八箇峠トンネル事故に関する調査・検討委員会

- ・ H24. 6. 9 第1回委員会、坑口周辺の現地視察
- ・ H24. 10. 13 第2回委員会、坑内の事故現場調査
- ・ H25. 3. 26 第3回委員会、提言(中間報告)

### 3. 中間報告の概要

#### 【爆発原因の推定】

現時点では警察等の捜査が続いており、爆発を誘発した火源は不明であるが、爆発の要因として、特に重要な可燃性ガスが坑内に蓄積した経緯から爆発原因を推定した。

- 掘削による地山の環境変化や事故の前年に発生した地震等が要因となって、地下深部に存在が推測される小規模な天然ガス貯留層から可燃性ガスが湧出した。
- 可燃性ガスの湧出量は微量であり、換気を伴う通常の施工状態では可燃性ガスの湧出を認識するのは難しい状況にあった。
- 可燃性ガスが坑内に滞留した原因は、約7ヵ月間の冬期休工期間中に、メタンガスを主成分とする可燃性ガスがトンネル坑内に徐々に蓄積し、やがて爆発下限界を超える濃度に達した。

#### 【事故の再発防止に向けて(留意事項)】

- 調査で可燃性ガスの存在が認められない場合でも、地質構造的に可燃性ガスが胚胎<sup>(※)</sup>する可能性のある場合は、微量の可燃性ガスが湧出する可能性があることを十分認識する必要がある。
- 可燃性ガスの測定値が通常の施工状態で検出下限値以下であっても可燃性ガスの湧出がないことを必ずしも意味しない。特に、地質構造が前項に該当する場合は慎重な判断が必要である。
- 冬期の工事中止など通常の状況と異なる状態となる場合は、慎重に可燃性ガスの状況を把握するとともに、工事の再開に向けての手順、対策を検討することが必要である。
- 通常の施工状態で可燃性ガスが検知できない場合、危険性の認識の維持が難しくなりがちであるが、第1項での地質条件下では潜在的な危険性に十分留意することが重要である。

#### 【工事の再開に関する安全対策】

##### 1) 冬期休工解除時に講ずる事項

- 坑内の可燃性ガス濃度と酸素濃度の測定を行い、安全性が確保されたことを確認してから入坑すること。
- 坑内換気設備の起動は、坑外の安全な場所から行うこと。

##### 2) 施工時に講ずる事項

- 「可燃性ガスが発生している」という前提で、関係法規・指針等に基づいた適切な設備の設置・使用・運用を行うこと。
- 可燃性ガスが発生していることを常に意識し、安全に工事を行うことを作業員も含め徹底すること。

##### 3) トンネル貫通までの間に配慮すべき事項

- 南魚沼工区の完成後も、トンネル貫通までに期間を要することから、貫通するまでの間の安全対策に配慮すること。

(※胚胎: 地層の中にガスが存在する部分を持っていること)